



いよいよ学校再開へ

5月14日に和歌山県の緊急事態宣言が解除され、6月1日（月）から和歌山市立学校が段階的に再開できるようになります。児童生徒はもちろん、教職員、保護者の皆様、地域の皆様にとって待ちわびていた日がやってきます。まず、6月1日（月）から6月10日（水）までは、学級を2つに分けて、午前・午後の分散授業（1日3時限）、6月11日（木）12日（金）は、学級を分けずに午前中授業（4時限）、そして、6月15日（月）からは、給食も含めて、通常の授業再開となります。後期課程の部活動ですが、準備運動を十分行い、けがを防止する、用具は使用前後に消毒をする、密集せずに距離をとって行うことができる活動内容、方法を工夫するなど対策を十分とったうえでの再開となります。特に分散登校期間中は、短時間の活動にとどめ、土日の活動は実施しないと和歌山市教育委員会から指示されていますので、ご理解ください。

感染症対策を十分講じた上での学校再開ですので、当分の間、児童生徒は活動の内容や休憩時間の過ごし方、給食の当番活動や会食の仕方などの制約を受けながら学校生活を送ることになります。児童生徒の発達に合わせて丁寧な学習活動を進めていきます。ご家庭でも早寝早起き朝ごはん、排便等の生活習慣を整えるとともに、朝の検温などの健康観察や次の感染対策10か条を守って行動するよう、ご指導願います。

感染対策10か条

【登下校に関すること】

- ① 電車やバスに乗車中は会話を控えましょう。
- ② 授業終了後は速やかに下校しましょう。
- ③ 下校後は寄り道をせずに帰宅しましょう。
- ④ 自宅を出てから帰るまではマスクを着用しましょう。
- ⑤ 登校前には自宅で体温を測り、健康観察票に記録しましょう。

【学校生活に関すること】

- ⑥ 正しい方法でこまめに手を洗い、手を洗った後は、自分のハンカチ等でよくふき取って乾かしましょう。
- ⑦ 他の人とは十分な距離（1～2m）を取りましょう。
- ⑧ 休み時間には窓やドアを開け、教室の換気をしましょう。
- ⑨ 食事の際は、飛沫を飛ばさないよう席を離し、対面して食べることや会話を控えましょう。
- ⑩ 誰もが感染したり、させたりする可能性があるため、感染者等に対する差別や偏見はやめましょう。

（学校長 十河 秀彰）



学校再開についてご家庭で協力いただきたいこと

- 検温を確認する必要があるため、児童生徒玄関の開門を8:05とします。
- 飛沫の感染を防ぐために、自宅を出てから帰るまではマスクを着用させてください。マスクを途中で紛失することも考えられますので、予備のマスクを通学カバンに入れておいてください。忘れたりなくしたりした場合は60円で購入していただきます。（翌日の集金になります。）
- ハンカチ、ティッシュペーパーは、必ず持参させてください。また、水筒も忘れず、毎日持たせてください。
- 今まで通り、登校前に、必ず検温を行い、健康観察カードへの記入をお願いします。発熱や咳などのかぜ症状がみられるときには、無理して登校させず、自宅で休養させてください。（欠席扱いにはなりません。）
- 登校後、発熱がみられたり、体調不良を訴えたりする児童生徒は早退させたいと考えています。その場合は、できるだけ早く迎えに来ていただきますようお願いいたします。また、緊急連絡先の電話番号に必ず連絡がつくようお願いするとともに、緊急連絡先が変更になった場合は、すぐに担任までご連絡ください。

★ 今年度の水泳指導は中止とします。★

水泳指導の可否について国や県の通達をいろいろな角度から検討しましたが、感染症対策を講じた上での指導は困難であると判断し、中止を決定しました。水泳を楽しみにしていた児童の皆さんには大変申し訳ないと思いますが、ご理解ください。

